

■高齢化するネット利用

ブロードバンド（高速大容量回線）の利用者は三〇〇万人を突破、全世界における普及率は三六・二％。一丁関連書籍の出版社インプレスが二〇〇五年六月に発表した「インターネット白書2005」は、ブロードバンドが急速に普及する姿を浮き彫りにした。利用者は前年を二〇〇万人も上回る。

インターネットは、もはや若者中心のメディアではない。ネットを利用する世代は、高齢化する傾向にある。学習院大学の遠藤薫教授が実施したネット利用者調査によれば、韓国やその他のアジア諸国では年齢が下がるほど利用率が上昇するのに対し、日本ではむしろ一〇代の利用率が低く、年齢層が上がるほど高くなる傾向がある。三〇代後半から四〇代の利用率が最も高く、二〇代はそれほど高くない。掲示板利用者アンケートでも、五〇代が目立つ。リストラや早期退職で時間に余裕のある五〇代の利用者が増えている、と遠藤教授は分析する（論座 〇五年九月号）。

かたやブログは、若者に支持される傾向にある。前出の「インターネット白書」によれば、ネット利用者のうちブログを開設するなど「利用している」のは一八・四％で、前年の二・五％から急増した。世代・男女別では二〇代女性が二七・八％と最も多く、ついで一〇代女性の二五・〇％、一〇代男性の二一・四％の順だった。三〇代以降は利用率が下がり、ネット利用は世代によって棲み分けができてきたといえる。

■選挙運動とインターネット

〇五年九月の衆議院選挙に出馬したライブドアの堀江貴文社長は、選挙運動の際、「ブログの更新はしません」と表明して注目を集めた。堀江社長だけでなく、公示日の八月三〇日午前〇時になると、各候補はいっせいにサイトやブログの更新を止めた。それらが公職選挙法で頒布や掲示が禁止されている「文書図画」にあたるからだ。

一方、電話による投票依頼は選挙違反ではない（ただし電話係に報酬は払えない）。また音声に関しては制約がないため、携帯電話

に音声だけのメールを送ることは公職選挙法の取り締まり対象にならない。

民主党のサイトでは、公示後の三〇日に、岡田代表が発する第一声をニュースとして掲載した。ところが、総務省から「公職選挙法の疑いがある」と指摘され、記事は削除された。実は、総務省の見解はいまだに固まっていなかった。〇四年の参院選では、自民、民主ともに公示後も競うようにしてサイトの更新をつづけ、総務省はそれを黙認するかたちになっていた。

現在の公選法は一九五〇年に制定され、時代に合っていないと批判する声が多い。日本大学法学部の岩淵美克教授は、公選法の改正の成立を待っていても難しいかもしれない。政府が「HPは公選法が規定する文書図画に当たらない」と解釈を変えることはできないだろうか（日本経済新聞 〇五年九月一日付）と提言している。

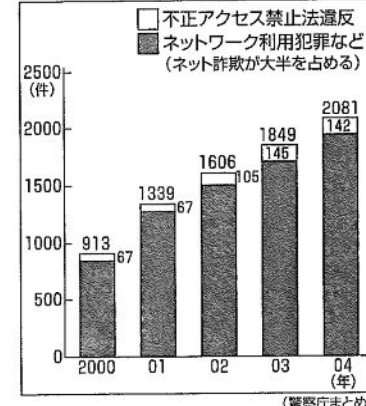
■深刻化するサイバー犯罪

インターネットの普及は、消費活動にも大きな影響を及ぼしている。〇五年六月に経済産業省が発表した〇四年の電子商取引調査によれば、ネット通販などの利用額は前年比二八％増の五兆六四三〇億円にのぼった。ネットを利用した企業間取引は一〇〇兆円を超えている。ネットオークションも着実に伸び、市場規模は年間一兆円とみられる。しかし市場の拡大にともない、落札代金を振り込んで商品が届かないなどの被害が増加している。〇四年上半期に警察が受けた被害相談は、前年同期の三・二倍にあたる約七四〇〇件に達した。

企業のインターネットサービスを標的とする犯罪も目立つ。価格比較サービス大手の「カカクコム」では、〇五年五月にサイトのプログラムが改ざんされ、一時期サイトを閉鎖するという事態に陥った。侵入経路について捜査してきた警視庁は、中国国内のサーバーからの不正アクセスがあった疑いを強め、中国当局に照会する方針を固めた。省庁のサイトが被害を受けるケースも後を絶たない。

〇四年八月と〇五年二月には、首相官邸のサイトが狙われた。

◆国内のハイテク犯罪の摘発状況



ネット犯罪の手口は巧妙化する一方だ。本物そっくりの偽ホームページをつくってクレジットカードの番号やパスワードなど個人情報報を盗む「フィッシング」や、他人のパスワードを悪用した不正アクセス、ネット上でのプライバシー侵害など、警察庁によれば、〇四年に起きたネット犯罪は前年比一三％増の二〇八一件に達した。

■新たなジャーナリズムの担い手

ネットの影響は、広告費の伸び率にもあらわれている。〇四年にはネットの広告費がラジオを抜いた。電通が〇五年二月に発表した国内広告費に関する推計によれば、ネット関連の広告は、前年比五三・三％増の一八・四億円。一方、ラジオの広告費は前年比〇・七％減の一七九億五千万円だった。六兆円近い広告費全体のまだ三％にすぎないが、過去八年間では一・三倍と、驚異的な伸び率を示している。

ネットは、既存のメディアに代わって、ジャーナリズムの新たな担い手になりうるのか。ライブドアの堀江社長は、「ネットとテレビの融合」を掲げて、フジテレビの大株主であったラジオ局のニッポン放送株を次々と買収。また「新聞とかテレビをわれわれは殺していく。自分たちが持ちながら殺していく。それが効率がいい」（江川紹子ジャーナル 二月一〇日付）などの過激な発言を連発し、大きな波紋を投げかけた。

ノンフィクション作家の山根一眞氏は、ネットが一朝一夕にジャーナリズムを担えるとは思えないと主張する。インターネットは現時点で、そこまで成熟していない。広場に一人の市民がいて、それぞれが違うことを言っているだけで、一つのメッセージとして成り立っていないのが実情だ。ジャーナリズムというのは、いま盛んに言われるメディアと分けて考えないといけない。本来、ジャーナリズムは、社会の不正をえぐり、権力を監視する役割を担っている（産経新聞 〇五年三月二五日付）

一方、ネット放送局を運営する元AP通信記者でビデオジャーナリストの神保哲生氏は、いずれ既存のメディアはインターネットの一部になるだろうと予測している。利用者のニーズと、それを実現する技術的な裏付けがある以上、ネットへの移行という方向は揺るがない。しかし現実には、放送業界に、インターネットへの移行に取り組む気配はない。ゆるま湯育ちの放送業界には、ネットの世界で収益を上げるビジネスモデルの構築は容易ではない（朝日新聞 〇五年三月一八日付）と述べ、ネット放送はいずれ基幹的なビジネスに成長すると分析している。